

# 学校生活管理指導表、診断書などの 文書作成依頼についてのお願い

- 文書作成依頼をする際は、昨年度と変更がない場合でも**必ず原本を**おもちください。
- 依頼をいただいてから作成終了まで3～4週間程度要することがありますので、期限に余裕をもってご依頼いただくようお願い致します。

## <注意事項>

- 電話による作成依頼は受け付けておりません。
- 半年以内に本人の受診がない場合は、診断書を作成することができません。該当する方は予約センターで診察の予約をして下さい。